

<b>事業カルテ</b> ( 3年度決算 )		サブカルテ有	コミュニティ・生活課
04-01-03-865	狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	5	良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	サブカルテに記載					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	犬や飼い主不明猫により、市民の生命の安全を脅かしたり、市民の快適な生活を害したりしないよう、必要な対策を行う。 (令和3年度の目標は、個別に記載)	
予算の執行方法	サブカルテに記載	
事業の成果	サブカルテに記載	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	1,507千円	1,507千円	1,552千円	1,771千円	1,566千円	
事業にかかる実コスト	15,740千円	16,226千円	16,884千円	20,739千円	20,338千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	106千円	121千円	134千円	297千円	214千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	1,294千円	1,265千円	1,284千円	1,177千円	1,137千円
	一般財源	107千円	121千円	134千円	297千円	215千円
	間接経費					
職員人件費	9,959千円	10,501千円	10,728千円	18,835千円	18,636千円	
《従事人員数》	1.13人	1.25人	1.25人	2.25人	2.25人	
その他の人件費	4,274千円	4,218千円	4,604千円	133千円	136千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	サブカルテに記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	サブカルテに記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的 的		財一 源般	サブカルテに記載
B	B	A	イ	

04-01-03-865 狂犬病予防経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	狂犬病予防法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策 E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
	施策 5	良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進				
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	以前は東京都事務であったが、法改正により平成12年度から市の事務となった。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	狂犬病による市民の死亡を防ぐため、犬の飼育登録及び狂犬病予防注射の実施を徹底する。 令和3年度は引き続き、集合注射や適正飼育講習会の実施をはじめとして、適正な登録管理及び飼い主のマナー啓発を行う。	
予算の執行方法	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施管理(集合注射の委託、管理システム借上料、鑑札等の作成、飼い犬宛通知発送) 犬の飼い主に対する啓発(適正飼育講習会の委託、マナー啓発プレートの作成)	
事業の成果	犬の登録を受け付け、狂犬病予防注射を飼い主に行ってもらうことにより、狂犬病のまん延防止を図った。 また、登録時の案内、マナー啓発プレートの配布により、飼い主のマナー向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	1,294千円	1,265千円	1,284千円	1,177千円	1,137千円	
事業にかかる実コスト	9,974千円	9,683千円	10,179千円	13,867千円	13,697千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	1,294千円	1,265千円	1,284千円	1,177千円	1,137千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	間接経費					
職員人件費	4,406千円	4,200千円	4,291千円	12,557千円	12,424千円	
《従事人員数》	0.50人	0.50人	0.50人	1.50人	1.50人	
その他の人件費	4,274千円	4,218千円	4,604千円	133千円	136千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	飼い犬の登録件数	目標	5,800件	5,700件	5,700件
		結果	5,836件	5,910件	-
成果指標 (アウトカム)	狂犬病予防注射実施数	目標	4,495件	4,462件	4,462件
		結果	3,995件	4,026件	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	「動物の愛護及び管理に関する法律」の令和4年6月1日改正に伴い開始された狂犬病予防法特例制度について、制度参加の是非、それに伴う畜犬登録料のあり方を、他市区町村の動向を踏まえながら検討する必要がある。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	動物の愛護及び管理に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策 E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
	施策 5	良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進				
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	飼い主不明猫の増加を抑制する目的で、平成4年度から飼い猫の避妊・去勢手術補助金制度を開始。その後、避妊・去勢手術の対象を飼い主不明猫とすることとしたため、平成15年度をもって飼い猫対象の補助金を廃止し、平成16年度から飼い主不明猫対象の手術委託制度を開始した。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	飼い主不明猫に関する生活被害、住民トラブルを解消するために、猫の飼い方普及員やボランティア等の協力を得ながら地域猫活動を普及啓発する。 令和3年度は、前年度から開始した市民向けリーフレットの配布、ボランティア向け講習、ボランティアへの腕章等の交付を引き続き行い、地域猫ボランティア制度を定着させる。	
予算の執行方法	飼い主不明猫に対する避妊・去勢手術の費用支援(手術の実施委託等) 飼い主不明猫対策、地域猫活動についての市民啓発(市民向けリーフレットの作成、地域猫セミナーの実施) ボランティアに対する支援(地域猫ボランティア講習を実施し、受講者へ受講証、腕章を交付する。)	
事業の成果	地域猫ボランティア講習会を実施し、希望するボランティアに受講証、腕章を交付することにより、マナー遵守意識の向上や地域住民からの理解向上を図った。 また、猫の飼い方普及員及び地域猫ボランティアを対象に地域猫勉強会を実施し、お互いの連携強化、知識の向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	213 千円	242 千円	268 千円	594 千円	429 千円	
事業にかかる実コスト	5,765 千円	6,542 千円	6,705 千円	6,872 千円	6,641 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	106 千円	121 千円	134 千円	297 千円	214 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	107 千円	121 千円	134 千円	297 千円	215 千円
	間接経費					
職員人件費	5,552 千円	6,300 千円	6,437 千円	6,278 千円	6,212 千円	
《従事人員数》	0.63 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	猫の飼い方普及員の人数	目標	18人	18人	18人
		結果	17人	17人	-
成果指標 (アウトカム)	飼い主不明猫避妊・去勢手術の実施数	目標	避妊40件 去勢20件	避妊28件 去勢14件	避妊34件 去勢17件
		結果	避妊23件 去勢15件	避妊24件 去勢14件	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	A	イ	飼い主不明猫の発生を防ぐため、飼養継続が困難になるおそれのある猫の飼い主に対し、関係者と連携しながら事前対応を行う。また、飼い主不明猫対策を推進させるため、飼い主不明猫の保護譲渡を行う者に対する支援を行う。

## <狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費>

### ◇執行状況及び成果等

#### 1 畜犬登録件数

単位：件

年度	種別	新規登録数	無償交付数	転入交換数	死亡届出数	転出手続数	登録消除数	年度末登録数
平成29年度		350	0	118	370	84	64	5,759
平成30年度		346	0	129	409	117	0	5,708
令和元年度		334	0	121	409	114	3	5,637
令和2年度		417	0	196	321	85	8	5,836
令和3年度		403	0	129	339	119	0	5,910

※無償交付は、警察犬及びTAMAさくらカードの発行を受けた所有者への交付

※登録消除は、所在しないと認められる犬について、職権で登録を消除するもの。

#### 2 狂犬病予防注射済票交付数

単位：件

年度	交付場所	集合注射	窓口	合計
平成29年度		473	3,969	4,442
平成30年度		450	3,960	4,410
令和元年度		462	3,827	4,289
令和2年度		-	4,004	4,004
令和3年度		-	4,032	4,032

※令和2、3年度の集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止。

#### 3 飼い主不明猫避妊・去勢手術

単位：円

単位：件

年度	種別	委託料 避妊	委託料 去勢	委託料 合計	実施件数 避妊	実施件数 去勢	実施件数 合計
平成29年度		188,100	24,500	212,600	19	5	24
平成30年度		168,300	39,200	207,500	17	8	25
令和元年度		128,700	107,800	236,500	13	22	35
令和2年度		227,700	73,500	301,200	23	15	38
令和3年度		237,600	68,600	306,200	24	14	38

04-01-04-397 環境保全啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例、多摩市まちの環境美化条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	4	環境を支える人づくりとパートナーシップの形成			
	関連する施策	F1-1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどり環境基本計画、多摩市生物多様性ガイドライン					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどり環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市民団体や事業者と連携し、環境保全啓発活動を展開しており、平成24年度にまちの環境美化条例を制定した。27年度には内容を整理し、二酸化炭素排出削減を目的とする省エネ・再生可能エネルギー推進関係の事業を「地球温暖化対策事業」とした。また、令和2年度には、多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に生物多様性の保全に取り組むことを表明した。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	自然環境の保全・まちの環境美化等に対する市民意識を向上させ、実践につなげることで、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりの推進を目的とする。令和3年度は、市民団体等と協働し、自然環境イベント、まちの環境美化の啓発活動、生き物調査等を実施する。生物多様性の保全に向け、アライグマ及びハクビシンの捕獲駆除を実施する。また、気候非常事態宣言に掲げた気候変動に対する危機感を市民一人ひとりが自分事として捉えてもらえるような取組みを実施する。	
予算の執行方法	環境啓発行事講師謝礼、まち美化推進協議会委員謝礼、環境調査謝礼、啓発事業用消耗品、市民協働の事業委託料等。 気候非常事態宣言に掲げた取組みに関する経費(生き物を通して気候の変化を知る取組み、連光寺・若葉台里山保全地域での取組み)	
事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントを実施できなかったが、開催した環境イベントやこれまでの取組みにより、自然環境の保全・まちの環境美化等に対する市民意識の向上につなげることができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	2,433 千円	2,906 千円	2,928 千円	1,613 千円	2,466 千円	
事業にかかる実コスト	17,415 千円	17,187 千円	17,518 千円	15,844 千円	16,546 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	772 千円	863 千円	0 千円	321 千円	249 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	135 千円	100 千円	100 千円	0 千円	100 千円
	一般財源	1,526 千円	1,943 千円	2,828 千円	1,292 千円	2,117 千円
	間接経費					
職員人件費	14,982 千円	14,281 千円	14,590 千円	14,231 千円	14,080 千円	
《従事人員数》	1.70 人	1.70 人	1.70 人	1.70 人	1.70 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	開催する環境啓発行事等	目標	45回	34回	38回
		結果	5回	31回	—
成果指標 (アウトカム)	環境啓発行事への参加人数	目標	7,324人	6,037人	7,044人
		結果	1,989人	3,573人	—

特記事項 「みどりと環境審議会運営経費」と合体カルテであったが、平成29年度から取組みを分かりやすく示すため、分離することとした。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
A	A	A	イ	市と協働して環境保全啓発行事を行う市民団体の会員の高齢化と、新たな担い手の確保が課題となっている。また、気候変動の緩和や適応を推進するためには、生物多様性の保全も重要な取組みとなる。今後さらに生物多様性の保全の理解と価値を高めていく取組みが必要である。

<b>サブカルテ ( 3年度決算 )</b>		<b>環境保全啓発事業</b>	<b>環境政策課</b>
04-01-04-397	まち美化推進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例、多摩市まちの環境美化条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	<b>F1</b>	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	<b>1</b>	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	<b>F1-4</b>	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年度に「多摩市まち美化推進協議会」を設け、まち美化キャンペーンを行ってきた。その後、吸い殻・空き缶のポイ捨て等まちの環境美化の推進を図るため、平成24年度に「多摩市まちの環境美化条例」を制定し、令和元年度に「多摩市受動喫煙防止条例」の制定に伴い条例の整理を行い、まちの環境美化を推進している。また、令和2年度には、多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に使い捨てプラスチック対策に取り組むことを表明した。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成21年度
事業の目的、 令和3年度の目標	まちの環境美化を市民や市内の土地所有者などと協力して行い、良好な生活環境を確保し、安全で快適な美しいまちの実現を図ることを目的とする。令和3年度は、市民や事業所、学校と協働して、まち美化の啓発事業を展開し、市民の環境配慮行動及び地域でのまち美化活動の実践を促す。また、気候非常事態宣言に掲げた気候変動に対する危機感を市民一人ひとりが自分事として捉えてもらえるような取組みを実施する。	
予算の執行方法	まち美化推進協議会委員謝礼、まち美化条例啓発用路面シート設置業務委託料等。 気候非常事態宣言に掲げた取組みに関する経費(川ごみ啓発等)。	
事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響で、春のまち美化キャンペーンは実施できなかったが、秋は感染症対策を行いながら開催することができた。また、環境イベントでの啓発や啓発用路面シートの設置、まち美化貢献団体の表彰などを実施し、まちの環境美化に対する市民意識の向上につなげることができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	757千円	1,281千円	1,266千円	642千円	789千円	
事業にかかる実コスト	4,723千円	5,061千円	5,128千円	4,409千円	4,516千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	294千円	511千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	463千円	770千円	1,266千円	642千円	789千円
	間接経費					
職員人件費	3,966千円	3,780千円	3,862千円	3,767千円	3,727千円	
《従事人員数》	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	開催するまち美化関係の行事数	目標	11回	11回	11回
		結果	1回	16回	—
成果指標 (アウトカム)	まち美化関係の行事への参加人数	目標	3,380人	3,825人	3,825人
		結果	13人	393人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 質	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 メ 的	財 一 源 般		
A	A	A	イ	気候変動の緩和を推進するためには、使い捨てプラスチック問題も大きな課題である。まち美化の取組みは、地球規模のグローバルな環境問題の解決にもつながっていることを意識し、市民一人ひとりのライフスタイルに変化を促していけるような取組みを推進していく必要がある。

<環境保全啓発事業>

◇ 執行状況及び成果等

1. 多摩市身のまわりの環境地図作品展の開催状況

年度	事業額	会期	来場者数	参加校数	作品数	制作者数	
平成29年度	731,350円	平成29年12月1日(金)～12月3日(日) 3日間	545人	小学校	9校	173点	252人
	中学校			6校	313点	431人	
	合計			15校	486点	683人	
	参加校数			作品数	制作者数		
平成30年度	833,252円	平成30年11月30日(金)～12月2日(日) 3日間	483人	小学校	10校	150点	222人
	中学校			6校	289点	410人	
	合計			15校	439点	632人	
	参加校数			作品数	制作者数		
令和元年度	791,418円	令和元年11月29日(金)～12月1日(日) 3日間	368人	小学校	9校	122点	168人
	中学校			5校	301点	301人	
	合計			14校	423点	469人	
	参加校数			作品数	制作者数		
令和2年度(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	—	—	—	小学校	—	—	—
	中学校			—	—	—	
	合計			—	—	—	
	参加校数			作品数	制作者数		
令和3年度(オンライン開催)	132,110円	令和3年12月1日(水)～令和4年3月31日(木)	1,023人 ※市公式HP閲覧数	小学校	7校	8点	8人
	中学校			5校	36点	122人	
	合計			12校	44点	130人	
	参加校数			作品数	制作者数		

2. まち美化キャンペーンの開催状況

年度	回数	延べ参加人数
29	6回	383人
30	8回	662人
元	7回	637人
2	0回	0人
3	4回	213人

※令和2年度春・秋、3年度春は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

3. 主な環境保全啓発事業の開催状況

年度	行事名	開催回数(日数)	参加者	開催場所
29	環境行事(川の生き物観察会)	1	68人	多摩川・大栗川の合流点
	環境行事(環境ウォッチング)	0	0人(申込77人)	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園(雨天のため中止)
	環境学習セミナー(全4回)	4	受講延人数44人	消費生活センター、乞田・貝取ふれあい館、乞田川、さえずりの森
	多摩エコ・フェスタ2018	2	1,326人	バルテノン多摩、グリーンライフセンター
30	環境行事(川の生き物観察会)	1	83人	多摩川・大栗川の合流点
	環境行事(環境ウォッチング)	1	77人	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園
	環境学習セミナー(全4回)	4	受講延人数16人	消費生活センター、さえずりの森、グリーンライフセンター(第2回は雨天中止)
	多摩エコ・フェスタ2019	2	921人	バルテノン多摩、グリーンライフセンター
元	環境行事(川の生き物観察会)	1	77人	多摩川・大栗川の合流点
	環境行事(環境ウォッチング)	1	86人	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園
	環境学習セミナー(全4回)	3	受講延人数18人	消費生活センター、さえずりの森、グリーンライフセンター(第2回は雨天中止)
	多摩エコ・フェスタ2020	2	1,131人	バルテノン多摩、グリーンライフセンター
2	環境行事(川の生き物観察会)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	環境行事(環境ウォッチング)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	環境学習セミナー(全4回)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2020	2	403人	ベルブ永山・永山北公園
3	環境行事(川の生き物観察会)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	環境行事(環境ウォッチング)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	環境学習セミナー(全3回)	3	受講延人数24人	消費生活センター、さえずりの森
	多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2021	2	450人	ベルブ永山・永山北公園

4. 多摩市水辺の楽校行事の開催状況

年度	行 事 名	開催回数	参加者数
29	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室（中止）、安全講習会と川遊び（中止）、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ（中止）、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加（雨天中止）、冬鳥の観察会	7回	238人
30	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、夏鳥観察会、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加、冬鳥の観察会	12回	289人
元	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、多摩川河口干潟観察会、大栗川水辺まつり（中止）、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦（中止）、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加（中止）、冬鳥の観察会	11回	204人
2	全国一斉水質調査(実施) 以下は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 楽校式、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、多摩川河口干潟観察会、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加、冬鳥の観察会	1回	4人
3	楽校式、全国一斉水質調査、大栗川清掃活動、一ノ宮用水生きもの調査(実施) 以下は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、多摩川河口干潟観察会、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加、冬鳥の観察会	15回	240人

5. アライグマ・ハクビシン防除事業

年度	箱わな設置件数	捕獲頭数
2	37	11 (アライグマ8、ハクビシン3)
3	35	9 (アライグマ5、ハクビシン4)



# 事業カルテ ( 3年度決算 )

環境政策課

04-01-04-850

多摩市みどりと環境審議会運営経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にするまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	1	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	F1-2	F1-3	F1-4	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	環境施策とみどりの施策とが密接な関係にある中で、今後より効果的で効率的な審議会の運営を行い、環境とみどりの施策を総合的に推進していくため、それまでの「多摩市環境審議会」と「多摩市みどりの審議会」を統合し、平成22年度に「多摩市みどりと環境審議会」とした。					

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成22年度

事業の目的、 令和3年度の目標	多摩市環境基本条例に基づき、市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置される審議会であり、市長の諮問に応じ、所掌事項を調査審議し、市長に答申する。 令和3年度においても引き続き、市民認証(外部評価)を実施し、あわせて次期みどりと環境基本計画の改定に向けた現計画の振り返りを議論する。
予算の執行方法	多摩市みどりと環境審議会委員報酬及びweb会議運営業務委託
事業の成果	多摩市みどりと環境基本計画に基づく令和2年度の取組結果について諮問し、市民認証(外部評価)と次年度の環境施策の改善につなげるための意見をいただいた。また、市民と現状を共有し、行動を促すきっかけを作る令和3～4年度の事業内容について、中間評価と進め方の改善点を意見としていただいた。なお、現行の多摩市みどりと環境基本計画の全体総括については、令和4年度の策定作業の中で行うこととした。

## ◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	771千円	884千円	770千円	415千円	494千円	
事業にかかる実コスト	4,296千円	4,244千円	4,203千円	1,922千円	1,985千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	771千円	884千円	770千円	415千円	494千円
	間接経費					
職員人件費	3,525千円	3,360千円	3,433千円	1,507千円	1,491千円	
《従事人員数》	0.40人	0.40人	0.40人	0.18人	0.18人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	審議開催回数	目標	4回	4回	8回
		結果	3回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	事業性質により、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

本事業は、これまで「環境保全啓発事業」と合体カルテにより作成していたが、平成29年度予算カルテより市民のみなさんへ取組を分かりやすく示すため、独立したカルテとして作成するものである。

## ◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し	方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的 的		
N	B	B	イ 市民、市民団体、学識、事業者など多彩なメンバーを揃え、さまざまな視点から意見をいただいた。令和4年度は、次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について諮問を行い、議論を依頼する。

<多摩市みどりと環境審議会運営経費>

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市みどりと環境審議会の開催状況

委員構成 16人【学識5人、関係行政機関3人、事業者1人、行政委員会2人、市民5人】

年度	多摩市みどりと環境審議会	開催回数	報酬(円)
29	・平成28年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議	5回	565,400
30	・平成29年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議	5回	629,600
元	・平成30年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議 ・「次期みどりと環境基本計画の改訂に向けた新たな課題」に対する意見	5回	565,400
2	・令和元年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議 ・「次期みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組について」に対する意見	3回	390,600
3	・令和元年度における環境報告書の認証（市民認証） ・「次期みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組について」に対する意見の報告 ・令和2年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議	4回	445,900

# 事業カルテ ( 3年度決算 )

環境政策課

04-01-04-898

地球温暖化対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地球温暖化対策の推進に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にするまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	2	スマートエネルギー社会の構築			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市地球温暖化対策実行計画(公共施設編)					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成10年に制定した環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、地球環境の保全に向けて、資源の有効利用・省エネルギーの取組みを進めてきた。平成20年度には、家庭への省エネ機器等導入補助事業も開始した。また東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、自立分散型エネルギー社会への転換を図るため、再生可能エネルギー導入推進を図ってきたところである。</p> <p>平成28年度には、さらなる取組みとして、燃料電池自動車の導入、家庭用燃料電池導入補助といった水素エネルギーの普及啓発に取組み、令和2年度には多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に地球温暖化対策に取り組むことを表明した。市民向けの取組みとして啓発冊子を全戸に配布し、宣言や地球温暖化対策のためにできる身近な取組みなどを周知したほか、エコチューニングとして、庁舎の設備機器・システムの運用改善を始めた。</p>					

## ◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	<p>地球温暖化防止を目的に、その主要因である温室効果ガスの排出量削減を図るための取組みを推進し、低炭素・省エネルギー社会の実現に向けた取組みを進めるものである。</p> <p>令和3年度においては、引続き、啓発事業により市民一人ひとりの省エネルギー行動の実践を促すとともに、補助金交付事業を実施し再生可能エネルギー・省エネルギー機器等の導入推進を図っていく。また、気候非常事態宣言の目標に掲げた、市民一人ひとりと意識を共有し地球温暖化対策を進めるべく、市長や専門家、市民団体等とのトークリレーを行い、動画を配信し啓発を図る。また、引き続きエコチューニングによる庁舎の運用改善による温室効果ガス排出の削減を行う。</p>	
予算の執行方法	<p>○COOL CHOICE事業の取組み(クールシェア啓発誌の作成・全戸配布にかかる業務委託、グリーンカーテン出前授業の実施、温暖化対策イベント、住宅への創エネルギー・省エネルギー機器等導入推進(機器導入補助)等)</p> <p>○気候非常事態宣言に係る取組み(市長や専門家、市民団体等とのトークリレー動画配信)</p> <p>○水素社会実現に向けた取組み(家庭用燃料電池導入補助) 等</p>	
事業の成果	<p>クールシェア事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により事業が中止となったが、その他の各事業の実施を通して、温室効果ガス排出量の削減に向けた市民の意識醸成を図った。</p>	

## ◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	10,595 千円	11,978 千円	8,535 千円	16,217 千円	8,825 千円	
事業にかかる実コスト	27,780 千円	29,199 千円	26,129 千円	34,215 千円	24,313 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	1,434 千円	1,900 千円	0 千円	6,114 千円	20 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	2,173 千円	1,000 千円
間接経費						
一般財源	8,161 千円	9,078 千円	7,535 千円	7,930 千円	7,805 千円	
職員人件費	17,185 千円	17,221 千円	17,594 千円	17,998 千円	15,488 千円	
《従事人員数》	1.95 人	2.05 人	2.05 人	2.15 人	1.87 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	市内におけるエネルギー消費量	目標	減らす	減らす	減らす
		結果	7,219TJ (平成30年度数値)	7,259TJ (令和元年度数値)	—
成果指標 (アウトカム)	市内における二酸化炭素排出量	目標	減らす	減らす	減らす
		結果	704,000t-CO2 (平成30年度数値)	693,000t-CO2 (令和元年度数値)	—

## 特記事項

本事業は「環境保全啓発事業」の一部事業内容を、平成27年度より市民のみなさんに地球温暖化対策の取組みを分かりやすく示すため「地球温暖化対策事業」としたものである。

## ◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一般		
N	B	A	イ	<p>二酸化炭素排出量については、その算定に係る二酸化炭素排出係数とその年の電源構成により決定されることから、市民をはじめとする市内の省エネ活動の取組みが直結した結果として現れないという構造的な課題がある中で、令和3年度(令和元年度数値)については、エネルギー消費量が増加した。民生業務部門での増加が顕著であったため、引き続き脱炭素・省エネルギー社会の実現に向けた取組みを推進する。</p>

<地球温暖化対策事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 省エネ啓発事業実施状況

年度	内容
平成29年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける電気自動車、燃料電池自動車の展示及び省エネ講座の実施
平成30年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける電気自動車、燃料電池自動車の展示
令和元年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける燃料電池自動車の展示
令和2年度	・多摩市気候非常事態宣言の表明 ・クールチョイス啓発冊子の全戸配布 ・図書館企画展示
令和3年度	・トークリレー（環境動画）の配信 ・庁内啓発の実施（全10回） ・図書館企画展示

2 住宅用（共同住宅用）創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金交付状況

年度	助成額	助成件数	助成総額(円)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○太陽熱温水器 上限3万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○直管型LED照明器具 上限20万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18件</li> <li>2件</li> <li>55件</li> <li>2件</li> </ul>	3,937,000
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○電気自動車充電設備 上限10万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○LED照明器具 上限15万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6件</li> <li>1件</li> <li>61件</li> <li>4件</li> </ul>	3,823,000
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅、戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○断熱窓 上限5万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15件</li> <li>55件</li> <li>8件</li> </ul>	3,803,000
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅、戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○断熱窓 上限5万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17件</li> <li>40件</li> <li>10件</li> </ul>	3,199,000
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限4万円</li> <li>○エネファーム 上限4万円</li> <li>○蓄電システム 上限4万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅、戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○断熱窓 上限4万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12件</li> <li>13件</li> <li>17件</li> <li>10件</li> </ul>	2,029,000

3 多摩市版クールシェア事業実施状況

年度	実施期間	協賛店舗数	参加者数	業務委託料(円)
平成29年度	平成29年8月1日～平成29年8月31日	163店舗	27,335人	2,750,760
平成30年度	平成30年8月1日～平成30年8月31日	158店舗	18,224人	2,849,580
令和元年度	令和元年8月1日～令和元年8月31日	148店舗	7,145人	2,872,800
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、クールチョイス啓発誌の配布実施			
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止			

※協賛店舗数には公共施設数は含んでいません。

# 事業カルテ ( 3年度決算 )

環境政策課

04-01-05-403

公害対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	特例事務	基礎となる法令	環境確保条例、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、水道法等				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすま					
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり				
	施策	1	自然環境・都市環境の保全と創出				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和60年度から環境調査を委託契約により開始し、社会情勢等とともに随時見直しを行ってきた。特に、平成17年度は大気、河川調査を年4回から2回、道路交通騒音及び交通量調査を年2回から1回へ合理化を図った。平成23年3月の福島原発の事故を受け、空間線量のモニタリング等を開始した。権限移譲により、平成24年4月から自動車騒音の常時監視が、平成25年4月から水道法の一部の事務が市の法定受託事務となった。このことから、委託料を追加計上している。						

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標	環境確保条例に基づき、工場等の規制指導及び適切かつ迅速な公害苦情対応を行う。大気、河川水質、道路交通騒音、航空機騒音等の調査を継続し、良好な環境を維持することで市民の生活環境を保全する。また、福島原発の事故を受け、空間線量のモニタリング、食品の放射性物質検査を継続する。市の公共施設にあるPCB含有安定器、低濃度PCB含有トランス・コンデンサを期限内に廃棄するため、PCB含有調査を行う。
予算の執行方法	測定機器消耗品、測定機器修理代、分析・調査・検査等の業務委託料、測定機器保守点検委託料
事業の成果	工場等の規制指導及び公害苦情の迅速な対応、また、市内の環境調査及び放射線関連のモニタリング・検査等の結果を公式ホームページ等へ掲載し、広く市民に情報発信しながら市民の安全・安心で快適な生活環境の保全を推進した。

## ◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	15,665 千円	18,407 千円	15,429 千円	17,418 千円	15,228 千円	
事業にかかる実コスト	21,041 千円	23,531 千円	20,664 千円	22,524 千円	20,280 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	5,283 千円	7,351 千円	4,692 千円	4,564 千円	4,357 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	40 千円	9 千円	0 千円	7 千円	15 千円
	一般財源	10,342 千円	11,047 千円	10,737 千円	12,847 千円	10,856 千円
間接経費						
職員人件費	5,376 千円	5,124 千円	5,235 千円	5,106 千円	5,052 千円	
《従事人員数》	0.61 人	0.61 人	0.61 人	0.61 人	0.61 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	公害苦情の対応件数	目標	70	70	30
		結果	50	31	—
成果指標 (アウトカム)	問題解決できた件数(市の対応によって申立者の不安解消や問題解決のための理解度が高まった件数)	目標	70	70	30
		結果	45	27	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的 B	財一 源般 B		
A	B	B	イ	大気環境では光化学オキシダントの削減が急務で広域的な対策が必要。引き続き東京都と連携した取り組みを行う。河川水質では課題であった大腸菌群数が令和4年4月の環境基準の見直しにより「大腸菌群」へと改正された。令和4年度は新基準による達成状況を確認する。また、アスベスト規制が強化されたことを受け、新たなマニュアル等を作成し、実施体制を整備する。

## <公害対策事業>

### ◇ 執行状況及び成果等

#### 1. 公害の苦情等相談の件数

【公害の苦情等相談件数の推移】(過去5年間) (件)

相談内容 年度	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	その他	合計
平成29年度	17	11	44	3	11	0	0	86
平成30年度	19	6	32	4	9	0	0	70
令和元年度	10	7	53	3	11	0	0	84
令和2年度	10	4	30	0	6	0	0	50
令和3年度	5	2	21	1	2	0	0	31

【主な相談内容について】

#### 大気汚染

市民から寄せられた大気汚染に関する相談は5件あり、その内訳はすべて野外焼却の煙による相談でした。

#### 水質汚濁

市民から寄せられた水質汚濁に関する相談は2件あり、その内訳は乞田川が1件、大川が1件という内容でした。

#### 騒音

市民から寄せられた騒音に関する相談は21件で、その内訳は、近隣騒音が9件、建設騒音が8件、航空機騒音が4件という内容でした。

#### 振動

市民から寄せられた振動に関する相談は1件で、解体工事によるものでした。

#### 悪臭

市民から寄せられた悪臭の相談は2件で、共に事業所によるものでした。

#### 2. 業務委託の内訳 (50万円以上) (円)

名称	29	30	元	2	3
大気環境等調査業務委託	7,946,748	9,180,000	8,816,068	8,873,337	8,873,337
交通量等調査業務委託	1,814,400	1,814,400	1,906,666	1,906,666	1,906,668
河川等調査業務委託	959,040	1,057,050	1,085,188	1,250,865	1,250,865
専用水道等事務事業業務委託	2,617,941	2,128,938	1,690,328	2,415,524	1,320,762
PCB含有調査業務委託(安定器)	—	—	—	1,627,450	—

(1) 大気環境等調査

【令和3年度】

測定場所 項目	環境 基準	新大栗橋 交差点	一ノ宮 交差点	多摩卸売 市場前交差点	多摩第三 小学校	豊ヶ丘 5丁目
二酸化いおう (ppm)	0.04 以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.06 以下	0.030	0.026	0.025	0.027	0.023
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.10 以下	0.019	0.019	0.015	0.015	0.014
一酸化炭素 (ppm)	10 以下	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3
光化学オキシダント (ppm)	0.06 以下	0.109	0.111	0.113	0.113	0.119
ベンゼン (mg/m <sup>3</sup> )	0.003 以下	0.0010	0.0009	0.0008	0.0008	0.0007

測定場所 項目	環境 基準	多摩市役所 屋 上
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.016

※二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は、1時間値の1日平均値の最高値。

調査日：令和3年8月1日～8月7日（夏季） 令和3年12月8日～12月14日（冬季）

※光化学オキシダントは1時間値の最高値。調査日：令和3年8月1日～8月7日（夏季のみ）

※ベンゼンは24時間値とする。調査日：令和3年12月9日～12月10日（冬季のみ）

※ダイオキシン類は24時間値とする。（毒性等価係数：WHO 2006）調査日：令和3年12月9日～12月10日（冬季のみ）

【調査結果の概要】

調査項目のうち、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、ベンゼン、ダイオキシン類の調査結果は、すべて環境基準値を満たしていました。

光化学オキシダントについては、全ての地点で調査期間中に環境基準値を超えた日がありました。

光化学オキシダントの発生は、工場等からの揮発性有機化合物の排出が主な原因といわれていますが、市内は、他市と比較して揮発性有機化合物を含む化学物質の環境中への排出量が少ないため、環境基準値を超過した原因は、市域を越境した広域的な影響によるものが大きいと推測しています。

(2) 自動車騒音の常時監視の調査

騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視（面的評価）

※地方分権一括法により平成24年度から調査開始

【令和3年度】

対象道路：府中相模原線、乞田東寺方線 面的評価達成率：昼間100%、夜間100%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼 間	環境基準 /要請限度	夜 間	環境基準 /要請限度
多摩市関戸4丁目6-3付近	68	70 以下	63	65 以下
多摩市和田1823-1付近	67		63	
多摩市和田2000-10付近	67	/	60	/
多摩市愛宕2丁目63付近	65	75 以下	59	70 以下
多摩市東寺方626-2付近	60		55	

※調査日：令和3年11月11日～11月12日（秋季のみ）

【令和2年度】

対象道路：稲城日野線・上麻生連光寺線 面的評価達成率：昼間 99.3%、夜間 98.9%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼間	環境基準 /要請限度	夜間	環境基準 /要請限度
連光寺 4-1 付近	66	70 以下	62	65 以下
連光寺 3-59 付近	66		/	
連光寺 6-20 付近	66	75 以下	60	70 以下

※調査日：令和2年 11月 11日～11月 12日（秋季のみ）

【令和元年度】

対象道路：町田平山八王子線・町田日野線 面的評価達成率：昼間 100%、夜間 99.9%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼間	環境基準 /要請限度	夜間	環境基準 /要請限度
多摩市唐木田 3丁目 2 付近	55	70 以下	47	65 以下
多摩市南野 2丁目 11 付近	60		53	
多摩市豊ヶ丘 6丁目 5 付近	66	/	62	/
多摩市落合 6丁目 4 付近	64	75 以下	58	70 以下
多摩市貝取 5丁目 2 付近	64		60	

※調査日：令和元年 11月 19日～11月 20日（秋季のみ）

【平成30年度】

対象道路：小山乞田線 面的評価達成率：昼間 99.9%、夜間 99.6%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼間	環境基準 /要請限度	夜間	環境基準 /要請限度
多摩市唐木田 1丁目 16 付近	62	70 以下	60	65 以下
多摩市鶴牧 2丁目 24 付近	64		56	
多摩市山王下 1丁目 13 付近	71	/	67	/
多摩市乞田 835 付近	69	75 以下	66	70 以下
多摩市鶴牧 5丁目 28 付近	63		59	
多摩市中沢 1丁目 1 付近	68		64	

※調査日：平成30年 11月 27日～11月 28日（秋季のみ）



【平成 29 年度】

対象道路：府中町田線 面的評価達成率：昼間 98.2%、夜間 98.3%

測定場所	騒音測定結果 (dB (A))			
	昼 間	環境基準 /要請限度	夜 間	環境基準 /要請限度
多摩市関戸 2 丁目 19 付近	70	70 以下 / 75 以下	66	65 以下 / 70 以下
多摩市関戸 6 丁目 6 付近	70		64	
多摩市永山 3 丁目 25 付近	64		60	
多摩市関戸 6 丁目 9 付近	67		60	
多摩市馬引沢 2 丁目 12 付近	68		62	
多摩市永山 6 丁目 11 付近	69		65	
多摩市永山 2 丁目 5 付近	65		58	

※調査日：平成 29 年 11 月 20 日～11 月 21 日（秋季のみ）

【調査結果の概要】

騒音規制法による自動車騒音の常時監視は、環境省で指定された市内の道路を対象に 5 年間ですべて調査し、面的評価することが定められており、1 年目の平成 24 年度は府中町田線、2 年目の平成 25 年度は小山乞田線、3 年目の平成 26 年度は町田平山八王子線・町田日野線、4 年目の平成 27 年度は稲城日野線・上麻生連光寺線、5 年目の平成 28 年度は府中相模原線・乞田東寺方線を対象に調査及び面的評価を実施しました。平成 29 年度は 5 年目の調査を終え、2 巡目の 1 年目の測定として府中町田線、平成 30 年度は 2 巡目の 2 年目の測定として小山乞田線、令和元年度は 2 巡目の 3 年目の測定として町田平山八王子線・町田日野線、令和 2 年度は 2 巡目の 4 年目として稲城日野線・上麻生連光寺線、令和 3 年度は 2 巡目の 5 年目の測定として府中相模原線・乞田東寺方線を対象に調査及び面的評価を実施しました。

平成 29 年度から令和 3 年度までの直近の 5 年間で評価した市内全体の環境基準の達成割合は、昼間 99.3%、夜間 99.3%でした。

(3) 交通量調査

【令和 3 年度】

測定場所	合計 (台/日)	
	令和 3 年度	令和 2 年度
新大栗橋交差点	54,937	56,558
一ノ宮立体交差点	26,473	28,621
多摩第二小学校前交差点	28,436	27,613
乞田新大橋交差点	42,017	41,786
多摩卸売市場前交差点	38,556	40,738
多摩山王橋交差点	36,538	34,114
多摩東公園交差点	36,450	34,803
多摩南野交差点	28,203	27,287
唐木田 3 丁目付近交差点	29,502	28,844

※調査日：令和 4 年 1 月 13 日～1 月 14 日（冬季のみ）

【調査結果の概要】

令和3年度は、令和2年度と比較すると、測定場所9地点のうち、6地点(多摩第二小学校前交差点、乞田新大橋交差点、多摩山王橋交差点、多摩東公園交差点、多摩南野交差点、唐木田3丁目付近交差点)で増加し、3地点(新大栗橋交差点、一ノ宮立体交差点、多摩卸売市場前交差点)で減少しました。

(4) 河川水質調査

【令和3年度】 (上段：夏季、下段：秋季)

河川名	地点名	項目						
		pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	流量 (m³/s)
環境基準 (A 類型)		6.5～ 8.5	2 以下	—	25 以下	7.5 以上	1,000 以下	—
乞田川	稲荷橋	9.2	1.2	3.8	4	10.6	4900	0.010
		8.8	2.3	5.9	6	10.8	13000	0.016
	行幸橋	9.4	1.1	3.3	1	11.8	13000	0.075
		9.4	1.2	3.1	<1	13.1	7900	0.093
大栗川	久保下橋	9.4	1.4	3.8	1	10.8	3300	0.284
		9.3	0.9	3.3	<1	13.0	11000	0.446
	新大栗橋	8.8	1.3	3.6	2	12.7	7900	0.332
		8.5	0.6	3.5	<1	12.1	3300	0.657
	合流点手前	8.7	1.1	5.7	<1	13.3	3300	0.444
		8.3	1.1	2.1	<1	12.6	4900	0.747

※乞田川は類型の指定はされていないが、大栗川の支川であるため、ここではA類型の環境基準と比較した。

河川名	地点名	項目						
		pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	流量 (m³/s)
環境基準 (B 類型)		6.5～ 8.5	3 以下	—	25 以下	5 以上	5,000 以下	—
多摩川	稲城市境	9.1	1.5	4.3	6	11.1	13000	8.02
		9.2	1.0	4.3	4	12.3	3300	18.8

※調査日：令和3年6月3日(夏季) 令和3年11月4日(秋季)

※多摩川合同調査：令和3年6月3日(夏季) 令和3年11月4日(秋季)

※環境基準とは、環境基本法第16条に基づいて政府が定める環境保全行政上の目標値。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

※用語解説 pH(水素イオン濃度)：水の酸性やアルカリ性の度合いを表す指標。

BOD(生物化学的酸素要求量)：河川の代表的な汚れの指標。

SS(浮遊物質)：水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状物質。

DO(溶存酸素量)：水中に溶けている酸素の量。

【調査結果の概要】

東京都では、環境基本法に基づく公共用水域における水質汚濁に係る環境基準の類型指定の見直しを平成29年4月1日付けで行い、多摩市内では大栗川がB類型からA類型に見直されました。そのため、環境基準が厳しくなりました。

令和3年度の調査結果は、代表的な指標であるBODで評価すると、冬季の乞田川稲荷橋以外のすべての調査地点で環境基準値を満たしており、乞田川、大栗川、多摩川ともに概ね良好な水質で推移しています。また、浮遊物質量や溶存酸素量についても環境基準値を満たしていました。

水素イオン濃度は、環境基準値を超えた地点が見られましたが、原因は藻類等の光合成作用によるアルカリ化と推測しています。

大腸菌群数については、すべて環境基準値を超えていましたが、参考として行ったふん便性大腸菌群数を見ると、すべて水浴場の水質判定基準値以下でした。

(参考：ふん便性大腸菌群数)

[令和3年度] (上段：夏季、下段：秋季) (個/100ml)

乞田川		大栗川		多摩川合同調査	
稲荷橋	行幸橋	久保下橋	新大栗橋	大栗川合流点手前	多摩川稲城市境
450	300	450	210	450	210
570	230	250	160	200	110

※調査日：令和3年6月3日(夏季) 令和3年11月4日(秋季)

※多摩川合同調査：令和3年6月3日(夏季) 令和3年11月4日(秋季)

※ふん便性大腸菌群数に関する基準値は水浴場の水質判定基準として1000個/100ml以下。

なお、水浴場の水質判定基準は水浴に供される公共用水域に適用する基準である。

基準による判定を行う場合は、ふん便性大腸菌群数の他に、油膜の有無、化学的酸素要求量(COD)、透明度の測定もあわせて行う必要がある。そのため、乞田川及び大栗川のふん便性大腸菌群数の測定は参考に実施している。

(5) 専用水道等事務事業業務委託

地方主権推進一括法に基づき、平成25年4月1日付けで東京都から市に事務の権限が移譲された水道法(専用水道及び簡易専用水道)に関する事務及び、地域主権推進一括法に関連して、実施主体が保健所設置市から市へ改正された小規模貯水槽水道及び飲用に供する井戸等の衛生的飲用水の確保に関する事務について、市から東京都へすべての事務を再委託しています。

3. 放射線関係

(1) 空間放射線量率の定点測定

【測定回数】 (回)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定点測定 (のべ回数)	24	36	48	48	48

【測定結果】

すべて環境省が除染の対象として示す地表から1メートルの高さで毎時0.23マイクロシーベルト未満でした。

(2) 食品の放射性物質検査

① 給食等の放射性物質検査 (平成 24 年 9 月開始)

【検査件数】

(検体)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
南野調理所	12	12	8	8	12
永山調理所					
合計	12	12	8	8	12

【検査結果】

検査結果はすべて食品の放射性物質の規格基準を満たしていました。

② 市民からの依頼による食品の放射性物質検査 (平成 25 年 9 月開始)

【検査件数】

(検体)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
穀類	18	21	16	13(3)	4(2)
野菜	20(1)	14	13	11(1)	27(7)
果物	6(6)	5(1)	7(2)	2(1)	9(7)
魚介海藻類	3	0	3	4	0
牛・乳製品	2	0	0	0	0
肉類	3	1	3	3	2
その他	0	8(1)	9(1)	5	4(2)
合計	52(7)	49(2)	51(3)	38(5)	46(18)

※ ( ) は、多摩市産の自家生産食品として検査された件数。

【検査結果】

検査結果はすべて食品の放射性物質の規格基準を満たしていました。

(参考) 食品中の放射性物質の規格基準

食品群	基準値 (単位: ベクレル/kg)
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

4. PCB関係

令和 2 年度は、市の公共施設のうち 23 施設の安定器と 2 施設のトランス・コンデンサについて PCB 含有調査を行いました。その結果、安定器 1 台とトランス 4 台について「含有あり」の結果となりました。

令和 3 年度も引き続き 3 施設の安定器と 6 施設のトランス・コンデンサについて PCB 含有調査を行い、その結果、トランス 5 台で「含有あり」の結果となりました。

含有が確認された安定器については令和 5 年 3 月末の期限までに、含有が確認されたトランス・コンデンサについては令和 9 年 3 月末の期限までに、適切に処分してまいります。

# 事業カルテ ( 3年度決算 )

ごみ対策課

04-02-01-406

清掃事務経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち					
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり				
	施策	3	資源循環社会の構築				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどり環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどり環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	収集の効率化とごみ減量のため、集積所管理や、ごみ排出状況の調査を行い、ダストボックスの廃止、有料化等の収集方式の切り替えを行う際の、多摩市のごみの現状把握を適切に行ってきた。平成23年度には、システム管理をしている事業所台帳、大規模事業者台帳、清掃手数料システムについて、これらのシステムを統合し更新を行った。						

## ◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	塵芥収集に係る事業遂行の効率化、ごみ減量を進めるための基礎的データを収集し、ごみ組成分析調査や集積所情報管理システム等のIT機器を利用したシステムを用いて管理することにより、清掃事業全般の事務の効率化を図る。市民及び事業者が排出したごみの組成分析をおこない、ごみ減量等に役立つデータ収集を進める。また、廃棄物の適正処理について「一般廃棄物処理基本計画」により積極的な取り組みを展開していく。	
予算の執行方法	消耗品等の購入、事業所台帳システム・集積所情報管理システムの維持管理やこれらシステムに使用するIT機器等の修繕、委託による集積所情報管理等の情報管理、廃棄物の組成分析による廃棄物の適正な排出指導を行った。	
事業の成果	ごみの減量化・再資源化・適正排出に対する意識の向上と、集積所管理について迅速かつ正確な対応が図れた。また、ごみ組成分析を行い、市民の分別状況の把握とごみ減量・資源化を推進した。	

## ◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	5,646	6,559	4,533	1,022	4,602	
事業にかかる実コスト	21,509	21,680	17,407	7,719	17,026	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	1,396	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	5,646	5,163	4,533	1,022	4,602
間接経費						
職員人件費	15,863	15,121	12,874	6,697	12,424	
《従事人員数》	1.80	1.80	1.50	0.80	1.50	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	市内全体のごみ資源の排出場所の管理や、ごみの排出状況を把握することにより、効率的な収集や、衛生環境の保全に努める。	目標	ごみ資源の基礎データを収集する	ごみ資源の基礎データを収集する	ごみ資源の基礎データを収集する
		結果	ごみ資源の基礎データを収集した	ごみ資源の基礎データを収集した	-
成果指標 (アウトカム)	廃棄物行政における基礎データの収集し、ごみ資源の収集事業、ごみ減量推進事業のために活用する。	目標	ごみ収集事業、減量事業に活用する	ごみ収集事業、減量事業に活用する	ごみ収集事業、減量事業に活用する
		結果	ごみ収集事業、減量事業に活用した	ごみ収集事業、減量事業に活用した	-

## 特記事項

平成29年度に一般廃棄物処理基本計画の5か年の中間見直しによる計画の改定を行い、平成30年度には「多摩市災害廃棄物処理計画」を定めた。

## ◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		ごみ減量や資源の再利用を進めるために、廃棄物の組成・排出状況等の基礎データの継続的な収集を行い、今後の施策検討の基礎資料としていく。
B	B	B	イ	

## <清掃事務経費>

### ◇ 執行状況及び成果等

1. ごみ組成分析調査業務委託（※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施）

※可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックに含まれるごみの内容調査（回）

年度	物質分類			分別分類						
	可燃ごみ			可燃ごみ		不燃ごみ		プラスチック		小型家電・金属類
	住宅系	事業系		住宅系	住宅系	事業系	住宅系	事業系	住宅系	
	湿・乾ベース	湿ベース	湿・乾ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	
29	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
30	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
元	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	3	3	1	4	3	1	3	1	3	

2. ごみ組成分析調査業務委託料内訳（※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施）（円）

年度	物質分類				分別分類					
	可燃ごみ				可燃ごみ		不燃ごみ		プラスチック	
	湿ベース		湿・乾ベース		湿ベース		湿ベース		湿ベース	
	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費
29	3	291,600	4	648,000	4	540,000	4	432,000	4	432,000
30	3	291,600	4	864,000	4	529,200	4	432,000	4	432,000
元	3	297,000	4	1,100,000	4	649,000	4	440,000	4	440,000
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	3	330,000	4	1,320,000	4	660,000	4	440,000	4	616,000

年度	分別分類		業務委託 合計金額
	小型家電・金属類		
	湿ベース		
	回数	委託経費	
29	3	324,000	2,667,600
30	3	324,000	2,872,800
元	3	330,000	3,256,000
2	—	—	—
3	3	330,000	3,696,000

3. 清掃関係システム保守管理業務委託内訳（円）

内容	29	30	元	2	3
集積所情報管理システム ベースマップ更新委託	246,240	—	—	473,000	—
集積所情報管理システム元号 変更対応作業業務委託	—	314,280	—	—	—
一般廃棄物収納事務管理 支援システムサポート	162,000	162,000	165,000	165,000	165,000
一般廃棄物収納事務管理 支援システム更新業務委託	—	—	567,000	—	—
事業所台帳システムサーバー変更 業務委託	—	—	—	49,500	—
一般廃棄物処理基本計画 策定支援業務委託	2,222,640	—	—	—	—
多摩市災害廃棄物処理 計画策定業務委託	—	2,793,042	—	—	—
合計	2,630,880	3,269,322	732,000	687,500	165,000

※集積所情報管理システムベースマップ更新業務委託は原則として3年に1回実施

※集積所情報管理システム、事業所台帳システムはスポット保守に変更し、修繕料で対応